

自立活動って

令和 7 年度版

大阪府立交野支援学校 自立活動部

1 自立活動とは

障がいのある子どもたちは、日常生活や学習面で様々なつまずきが生じるため、教科教育だけでなく、自立活動の指導が必要とされています。個々の障がいによる困難を少しでも乗り越えるために、他教科とも関連づけて、子どもたちの実態に応じた目標（ねらい）を立て、指導を行います。

2 自立活動の目標

（北九州総合療育センター 高松鶴吉 1994 年より一部抜粋）

子どもたちが自立を目指し、障がいによる困難さを改善・克服するために「育つ力を育てる」基盤を培うことです。

3 自立活動の特色

- ① **子どもを知ろう！**（子どもの実態把握）
→情報・分析などを行い的確に実態を把握する。
- ② **実態に即した目標設定！**（子どもの実態に合わせて設定。）
→【個別の指導計画】作成し、それに基づいて指導します。
- ③ **個々に応じた取り組みを心がけよう！**（集団の中での個別指導が基本）
→集団の中での個に応じた指導を充実する。

4 自立活動の内容

（H30 学習指導要領より抜粋）

6区分（27項目の細分）が示されている。相互に関連づけて学校生活での指導に生かします。

（1）元気なからだ（健康の保持）

安全で安定した日常生活を図る。



元気なからだ

（2）こころの安心（心理的な安定）

気持ちや情緒のコントロールを維持する。



こころの安心

（3）ともだち・せんせい・かぞく（人間関係の形成）

みんなと学校生活をたのしむ。



きもちのキャッチボール

（4）今いる自分と場所をうけいれる（環境の把握）

周囲の状況を把握し、行動できるようにする。



環境の把握

（5）じぶんのからだ（身体の動き）

生活の中で適切に身体を動かす。



じぶんのからだ

（6）きもちのキャッチボール（コミュニケーション）

気持ちのやりとりを学ぶ。



ともだち・せんせい・かぞく

5 交野支援学校では

子どもたちの「自立と自己実現」を目標に安心・安全、そして楽しく学べる指導を行っています。

自ら気づいて、やってみたい・やってみようとする授業を日々めざしています。専門性のある教員の校内巡回指導や福祉人材を活用した専門職を招いて、子どもたちの個別的指導も行っています。楽しめる教材の1つに、（スパイダー・スヌーズレン・キャリーロコ・視線入力など）の活用も積極的に行っています。今後も子どもたちにとって、よりよい成長を促す教育実践を積極的に充実させていきます。